

いつかはわからないが、大地震が発生した時に備えて (その3)

防災ワンポイントコーナー



今回は、「紙上の計画」や「訓練」ではわからない「現実の避難所生活」での実体験について紹介し、避難所運営における課題や解決方法を皆さんと共有します。

(出典：「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況（内閣府）」)

●**食事**：毎日3食アルファ米やレトルトでは心身ともに飽きてしまうでしょう。避難生活が長期化する場合、自衛隊やNPOなどによる炊出しやキッチンカーによる食事の提供が望ましいです。成人病予防・対策、アレルギー対応、年代に応じた栄養バランス、乳児向けの液体ミルク（使い捨て哺乳瓶も）など「食育」についても満足できるものにする必要があります。

●**居住スペース**：発災当初は過密で段ボールベッドを設置するスペースがない避難所があったほか、寝返りをうつと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもありました。本町ではさまざまな段ボールベッド、ベニヤ製ベッド、折り畳み式の簡易ベッドを備蓄しております。また、地球温暖化による酷暑に備えて冷房器具を購入・整備することを検討しています。



●**トイレ**：「トイレパニック」という言葉もあるほど、避難所生活で最も困る点がトイレだと言われています。最近、本町では自動的に汚物をラッピングできる災害用トイレを購入・整備しており、防災学校で体験してもらったと好評でした。トイレを我慢するあまり体調を崩す人も少なくないことから、衛生面に配慮した運用が求められています。



●**ペット**：皆さまは犬猫などのペットを飼われていますか？本町では避難所へのペットの同伴は、鳴き声、アレルギーなどを考慮して、地域防災計画で禁止しています。他方、被災地では置き去りにされたのか、100頭以上の犬猫が放浪していると聞いています。大事な家族の一員として一緒に避難生活を過ごせる方法を検討しています。ご意見などあればお寄せください。

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 482-2912（課直通）

地域の役に立ちたい 社会貢献 いろいろ



クニオカ工業㈱（今誠代表取締役）の皆さんが10月29日、弟子屈小学校の遊具周辺の土入れと車両通り抜け禁止の看板の設置を行いました。子どもたちが安心・安全に過ごしてほしいという思いで行われ、6人で作業を丁寧に行いました。



除雪作業にご理解と ご協力をお願いします

除雪作業の出動は、降雪量がおおむね10cm以上、または地吹雪、吹きだまりで交通に支障があると判断されたときに、主要幹線および通学路、集乳路線を優先的にを行います。
「吹雪、暴風雪警報発令中、および夜間」の除雪は、原則として行いません。



□路上駐車は除雪の障害

除雪作業で最も障害になるのが、路上での駐車です。路上に放置された車のために、除雪車が通れなかったり、除雪作業ができなかったりすることがあります。

□歩道などに物を置かない

歩道や路肩に、陳列品や旗立て用のコンクリート、木材などを置いておくと、吹きだまりの原因になったり、除雪の障害にもなります。あらかじめ、道路から離れた場所に移動させてください。

□除雪車には気をつけて

除雪車の運転技術者は、安全第一で細心の注意を払って除雪していますが、作業稼働時はたいへん危険です。特に子どもの行動には目を配り、除雪車に近づけないようにしてください。

□玄関前の雪は皆さんで

除雪車が通った後に残される、玄関前などの雪の山。後始末を考えると、誰もが憂うつになってしまいます。除雪車の機能や、広い地域を迅速に回らなければならない作業の性格から、どうしても雪を残してしまいます。

たいへんご苦勞をおかけしますが、各家庭や事業所で除雪してください。

□道路に雪を捨てないで

除雪したばかりの道路に雪を捨てるといった光景を、毎年多く見かけます。この雪が凹凸を作り、交通事故を誘発する原因にもなりかねません。道路に雪を捨てないでください。

□消防水利に雪を捨てないで

「消防水利」と明示されたボールがある場所は、災害など緊急時の通り道になりますので、雪を捨てないでください。

今年もまた降雪シーズンを迎え、厳しい冬に突入です。

町では、皆さんの生活や生産活動を支えるために除雪作業を行います。皆さんのご協力を得て除雪作業をスムーズに進めることが、経費抑制の上でも必要不可欠となってきますので、ご理解とご協力をお願いします。

町道除雪についての問い合わせ先／役場建設課 ☎ 482-2941（課直通）
国道除雪についての問い合わせ先／釧路開発建設部弟子屈道路事務所 ☎ 482-2327
道道除雪についての問い合わせ先／釧路建設管理部弟子屈出張所 ☎ 482-2147